

## 令和3年度 第5回社会貢献委員会 (Zoom) 議事録

1. 招集年月日 令和4年2月2日 (水)
2. 開催日時 令和4年2月14日 (月) 14時00分
3. 開催場所 Zoom(Web会議システム)
4. 委員数 8名
5. 出席委員氏名 杉本信夫、渡邊寛孝、川鍋 輝、伊藤樹里、木幡士朗、  
宍戸良史、大久保康二、大久保成志  
(オブザーバー 高橋一則)
6. 議長の氏名  
委員長 杉本信夫 (委員会設置規約第5条第4項)
7. 委員会の成立  
8名出席により成立 (委員会設置規約第9条)
8. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

### 第1号議案 令和3年度「児童養護施設に対する寄付貢献活動」について

杉本委員長から、理事会から一任された寄付金額及び贈呈方法等について協議する旨の付議があった後、寄付金額については、事務局から現時点での組合財政状況だけを見れば予算どおり例年1施設10万円は可能であるとの説明を受け協議した結果、現時点においては、組合の財政状況が許せば1施設10万円、計34施設340万円とし、最終的には、2月下旬の財政状況を確認後、杉本委員長と渡邊副委員長が判断し、委員へ報告することとなった。

また、寄付金贈呈式は、新型コロナウイルス・オミクロン株の流行拡大を考慮し、宮城県と、例年、新聞取材がある福島県の2県のみで、かつ、出席者も最少人数で対応することとし、宮城県は、施設側県代表と当組合理事長、杉本委員長及び中部遊商理事長以下2名、福島県は、施設側県代表と当組合の渡邊副委員長及び宍戸委員で行うこととし調整することとなった。他4県については、前年度と同様、郵送により送金するものとした。

なお、贈呈式日程については、3月10日(木)で宮城県及び福島県施設関係者等と調整することとなったほか、中部遊商からは、当初予定の10年目の最終年度対応として、東北6県に各県一律30万円が贈呈されることが説明された。

### 第2号議案 令和3年度「警察関係公益法人に対する寄付」について

事務局から、警察関係公益法人3団体(みやぎ被害者支援センター、宮城県防犯協会連合会、宮城県暴力団追放推進センター)に対する寄付に関する理事会での審議結果について、本年度も例年同様@10万円×3法人=30万円の寄付金が了承

され、贈呈式は2月18日(金)午後2時からとし、コロナ禍を考慮し、相手方3名と高橋理事長のみの対応とすることで異議なく了承されたことが報告された。

### 第3号議案 令和3年度「献血活動強化運動」について

事務局から、2月10日現在の本年度の献血実施者は9社・局34名であることが報告され、今年度末に向け、コロナ禍の中、更に厳しい献血状況に貢献するため、更に多く組合員等に献血活動に参加していただくよう、再度の協力依頼文書を発出することとなった。

### 第4号議案 令和4年度「予算案」及び募金箱の現在高について

杉本委員長より、下表のとおり説明があり、協議した結果、異議なく了承され、理事会に報告することとなった。

令和4年度・社会貢献委員会予算案

No.	実施予定月	施策名	予算額		募金箱繰越 160,855円
			所要額	日当交通費	
1	未定	鎮守の森プロジェクト活動費	100,000	250,000	
2	令和4年9月	「広瀬川1万人プロジェクト」清掃活動(回胴遊商合同)	300,000		
3	通年	献血強化活動	120,000		
4	令和5年3月	児童養護施設寄付金(34施設)	3,400,000	370,000	
		青森県(6施設)	(600,000)	(60,000)	
		秋田県(4施設)	(400,000)	(60,000)	
		岩手県(6施設)	(600,000)	(100,000)	
		宮城県(5施設)	(500,000)		
		山形県(5施設)	(500,000)	(60,000)	
		福島県(8施設)	(800,000)	(90,000)	
5	令和4年4月 ～ 令和5年3月	公益法人協賛金等(12法人)	580,000		
		青森県防犯協会連合会	(50,000)		
		青森県暴力団追放推進センター	(40,000)		
		岩手県防犯協会連合会	(50,000)		
		岩手県暴力団追放推進センター	(40,000)		
		宮城県防犯協会連合会	(50,000)		
		宮城県暴力団追放推進センター	(50,000)		
		秋田県防犯協会連合会	(50,000)		
		秋田県暴力団壊滅県民会議	(50,000)		
		山形県防犯協会連合会	(50,000)		
		山形県暴力団追放推進センター	(50,000)		
		福島県防犯協会連合会	(50,000)		
		福島県暴力団追放推進センター	(50,000)		
		6	令和5年2月	公益法人寄付金(3法人)	300,000
宮城県防犯協会連合会	(100,000)				
宮城県暴力団追放推進センター	(100,000)				
宮城県犯罪被害者支援センター	(100,000)				
7	その都度	予備費(オレンジリボン、子ども食堂、その他に充当)	200,000		
合 計			5,000,000	620,000	0

## 第5号議案 その他

### ○ 組合ホームページへの社会貢献活動掲載のお知らせについて

杉本委員長より、組合ホームページに社会貢献活動の専用バナーを設け掲載したことについては、1月31日付けの「理事会議事録のホームページ掲載について（お知らせ）」により組合員へ周知したことが報告された。

また、同社会貢献活動専用バナーへ、オレンジリボン運動サポートグッズ及び赤い羽根むすび丸ピンバッジの購入・配布に関する記事を掲載することとなった。

以上をもって、午後2時40分、委員会を終了した。